



美 建 第 99 号
平成 19 年 4 月 25 日

国土交通省道路局長 殿

岡山県久米郡美咲町長 奥 村 忠 夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成 19 年 4 月 2 日付け、国道企第 114 号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

中期的な計画の作成にあたっての意見について

一、地域の活性化並びに地域経済の発展からも、新設整備（高規格路等）にこだわる事なく、経費、工期を考えて基本的な見直しにより、現道拡幅による整備を積極的に見直しすべきである。

一、高速道路の整備も必要であるが、国民の平等の観点から通行料金の要らない利用度の高い主要国道の（特に二桁台）整備は国の責任からも最優先すべきである。

一、効率的に道路行政を進めていくためには、道路用地の確保は不可欠であり、主要道路沿線は将来計画を考慮して、現道から一定の距離を取って開発するなど制限の設定が必要であると考えます。

一、国の進めている「中期計画」について、すでに答えは出ているのではないのでしょうか。「無駄な道路、緊急性がない道路は作らない」を基本に、地方の生活を支える「真に必要な道路整備」を真剣に取り組んでいただきたい。

特に、自動車社会、高齢化社会で道路は大きな財産であり、福祉面からも地方道路の整備は急務である。

平成十九年四月三日

岡山県糸郡美咲町

原田七三香起

美咲町長 奥村 忠美

